

令和3年第5回太子町議会定例会（第495回町議会）会議録（第3日）

令和3年12月1日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 諸般の報告
- 2 一般質問

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 一般質問

会議に出席した議員

1番	松浦崇志	2番	出原賢治
3番	森田哲夫	4番	吉田正之
5番	長谷川正信	6番	玉田正典
7番	上山隆弘	8番	中藪清志
9番	堀卓史	10番	首藤佳隆
12番	井村淳子	13番	藤澤元之介
14番	中島貞次		

会議に欠席した議員

11番 清原良典

会議に出席した事務局職員

局長 森文彰 書記 蛭井のり子
書記 清水美紀

説明のため出席した者の職氏名

町長 服部千秋 副町長 杉原勝由
教育長 植野正樹 総務部長 森田好紀
生活福祉部長 嶋津一弥 経済建設部長 松谷真利
教育次長 栗岡正則 財政課長 佐々木信人

（開議 午前10時03分）

○議長（中島貞次） 皆さんおはようございます。

令和3年第5回太子町議会定例会第3日目におそろいで御出席いただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達していますので、ただいまから令和3年第5回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 諸般の報告

○議長（中島貞次） 日程第1、諸般の報告を行います。

本日、町長から本定例会に提出された議案等に誤りがあったので訂正したい旨の届出がありました。したがって、その正誤表をお手元に配っておきましたから御了承願います。

なお、議事日程及び本日町長から提出された議案等についても、同様の取扱いになりますので御了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第2 一般質問

○議長（中島貞次） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を続行します。

それでは、順次発言を許します。

まず、井村淳子議員。

○井村淳子議員 おはようございます。12番公明党井村淳子でございます。通告に従いまして一般質問を行ってまいります。

今日から師走ということで、何かと気ぜわしい一月になりますけれども、今日もよろしくお願いを申し上げます。

1番、学童保育についてをさせていただきます。

男女共同参画社会の下、女性の社会進出に伴いフルタイムで働く保護者も増えてまいりました。保育所や認定こども園に預ける家庭も増えており、それに伴い学童保育の希望者も近年特に増加をしてきております。そのような状況の下、太子町では様々な課題が見えてきていると考えます。

(1)当町の学童保育の現状と将来の学童保育の在り方について尋ねてまいります。10項目について尋ねますのでよろしくお願いをいたします。

①校区別に現状の学童保育園児数とその支援員の实態について尋ねます。

②石海学童保育園では、年度当初小学5、6年生が学童保育園に預けられなかったと保護者より苦情相談がありました。その後の経過についてお尋ねをいたします。

③太子町全体として学童保育園の待機児童数の現状はどうなっているのか。校区別でお願いをいたします。

④学童保育施設の現状と今後の整備の在り方はどうなっているのでしょうか。特に、町所有の建物以外を借用している学童保育園について今後の動向をお尋ねいたします。

⑤旧給食センターの施設利用について検討をされているのでしょうか。かなり広い面積があり、また石海小学校のそばにあるので学童保育園として利用する考えはないのか。

⑥行政と学校と学童支援員で情報交換や情報共有はできているのか。

⑦学校の授業が終わり、学童保育園への登園時の安全対策の状況はいかがでしょうか。

⑧学童保育園内において、私物がなくなる、いじめなどについて把握はしておられますか。また、子供たちの心のケアへの対応はいかがでしょうか。

⑨施設整備を行っても、支援員の退職等で欠員が生じた場合、速やかな人員確保と人材研修の対応が取れる体制整備を行っているのでしょうか。

⑩太子町学童保育園に関するアンケートが7月から8月にかけて今年行われております。それを受けて、当町の今後の学童保育の在り方をどう考えているのか。

以上、10点についてお伺いをいたします。よろしくお願いをいたします。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 10項目お尋ねいただいておりますけど、まず①と②、それから③、④、これをまとめてお答えさせていただきます。

学童保育園の現状について説明させていただきます。

まず、令和3年度の学童保育園の入園募集の結果でございますけれども、定員を上回る応募がございまして、施設的に入園を希望する児童全てを収容することができず、太田学童保育園で5年生、6年生35人、石海学童保育園と同じく5年生、6年生でございますけれども14人、合計49人の待機児童が生まれました。11月1日現在の学童保育園の在籍児童数は、龍田学童保育園が26人、斑鳩学童保育園が116人、太田学童保育園が191人、石海学童保育園が96人、合計で429人でございます。また、待機児童数でございますけれども、5、6年生でございますけれども、太田学童保育園で12人、石海学童保育園で9人、合計21人となり、当初から比べますと28人の減少でございます。

次に、支援員の実態につきましては、保育士、教諭等の有資格者である支援員19人、無資格者であります支援補助員が12名、これを直接雇用しております。しかしながら、学童保育園は1教室につき支援員2人、補助員1人が配置基準でございまして、さらに配慮の必要な児童のために加配職員を配置する必要があることから現状の職員数では不足しております。この不足職員分につきましては、太田学童保育園1教室を民間事業者への委託、人材派遣会社から支援員3人の受入れ、さらにはシルバー人材センターや子育て支援センターの職員の応援をもって対応しております。しかしながら、支援員、補助員不足は慢性化してございまして、将来的には全学童保育園の民間委託を令和5年4月から実施する方向で検討を行っております。

また、支援員の研修といたしましては、兵庫県主催の放課後児童支援員認定資格研修のほかに町内の民間事業所の支援員も参加します連絡協議会を毎年開催し、今年度におきましては10月15日に外部講師を招いて発達障害児の保育の勉強会などを行っております。

続きまして、④と⑤をまとめて御説明させていただきます。

龍田学童保育園と斑鳩学童保育園につきましては、現状施設にて待機児童が生じていないことから、早急な整備は予定しておりません。太田学童保育園につきましては、東出自治会より早期の撤退を求められていることから、太田幼稚園敷地内に令和4年度に2階建てプレハブ教室、これを建設いたしまして受入れ可能人数の増加を図る予定にしております。一方、石海学童保育園につきましては待機児童解消のため、現施設で未使用である2階和室、これを保育室に改修する費用を今般の12月補正予算に計上しております。令和4年4月より定員増を図る予定にしております。しかしながら、現施設は平成21年からJA兵庫西から借用している物件でございまして、登記によりますと昭和59年建築となっております。老朽化も進んでいることから、将来的には抜本的な対応をする必要がございます。旧給食センター跡地につきましては、太子町公共施設等マネジメント検討委員会で協議をしているところでございますけれども、この平成29年3月に策定した太子町公共施設等総合管理計画では、今後の生産年齢人口の減少を見据えると、現存の施設全てを維持していくことは困難であり、2055年までに公共施設の延べ床面積を25%削減する目標を設定してございます。新たな施設を建設した上で、空き地となった土地に新たな公共施設を建設することは延べ床面積を増加させてしまうこととなりますので、公共施設の跡地に何かを建設する場合には既存施設を集約化して延べ床面積を削減する計画も併せて行う必要があります。そういった意味で、太子町公共施設の総合的な目線での利活用を考えておりますので、現状はある意味旧給食センター跡地につきましても白紙状態といったところでございます。今後でございますけれども、民間学童保育園でのアウトソーシング、また民間施設の賃貸利用も検討していく必要があるのではないかと感じている次第でございます。

続きまして⑥でございます。

行政と支援員の間での情報交換や情報共有については、社会福祉課に放課後児童支援責任者を設置しまして、定期的な巡回や支援員として保育に入って情報交換や情報共有を行っておりま

す。また、学校との情報交換や情報共有につきましては、配慮の必要な児童がいる場合や児童間で問題が起こった際には、支援責任者が学校長、教頭、当該児のクラス担当などに連絡を取り情報交換や情報共有を行っております。

続いて⑦でございます。

学校の授業終了後の学童保育園への登園につきましては、学校から学童保育園まで近距離であるために、特別な配慮が必要な児童を担任教諭が付き添ってくるといった事例を除きましては子供たちだけで学童保育園まで通っております。ただし、斑鳩学童保育園の舩田邸を活用している学童につきましては、学校から少し距離がございますので支援員が学校まで児童を迎えに行っております。

⑧でございます。

私物がなくなる、いじめ等の児童間での問題につきましては、社会福祉課へ報告するよう日々支援員へ指導しているのですが、問題が発生した場合には必要に応じて社会福祉課より保護者へ連絡し事実確認を行い、保護者の要望を聞き取り、できるだけ要望に沿えるように努めております。また、現場には支援員だけでなく支援責任者も出向き、児童の周りにはどんな子がいるか、どういった話をしているか、細心の注意を払い児童の様子を伺い、合間を見て声かけをするなどして児童の心のケアにも対応しております。

最後に⑩でございます。

本年7月から8月にかけて実施した保護者アンケート調査は、町内全学童保育園の民間委託及び預かり施設の拡充を検討するに際しまして現状の学童保育園の実態や意見を求めるもので、対象者は365件、そのうち回収できましたのが223件、回収率にしまして61.1%でございました。調査結果を受けまして、現在は保育料金の見直し、延長保育の導入など近隣市町の状況と比較しながら検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 それでは、1つ1つ聞いていきたいと思っております。

まず、今の現状ということでお尋ねをいたしました。やはり、当初の計画からすると、学童の人数は右肩上がりということで施設が追いついていない。そして、今回も11月末が締切りで来年度の申込者が大分確定してきているのではと思っておりますけれども、その状況も含めて今後、今言われた整備の在り方で来年度も十分にやっていけるのかどうか、それについてお聞きします。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 昨日が来年度の学童保育園の応募の締切りということで、まだ集計中ではございまして数字のほうはまだ受け取ってない状況でございます。最終日、一気に30名ぐらいの申込みがあったとは聞いておりますので、今年度と同じぐらいの応募はあるのかなというところで、正確な数字はちょっと申し上げられませんが御了承願います。

○議長（中島貞次） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 昨日が締切りだったということで、まだ集計ができていないということですが、今後しっかりとその点について来年度安心・安全な学童保育がやっていけるのかを十分に協議をしていただきたいと思いますと思っております。

それと、今回募集のところでも利用定員ということで出ておりました。マックスは龍田学童保育園は35人、斑鳩学童保育園125人、太田学童保育園が200人、石海学童保育園100人ということで出ておまして、この数字が定員でそれに近い数字がもう既に出ているところでございます。支援員の状況、また補助員の状況も説明がありましたけれども、やはり大きい学童保育園におい

てはいろいろな問題があるのかなあというふうな答弁から感じました。

それと、②のところでは5、6年生、当初預けられなかったということですが、その後舛田邸を借りられて待機児童としては全体で49人から21人に減少しているということですが、これはどういうふうな理由で待機児童が21人まで減ってきたのかについてお願いします。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） まず、年度当初に入れなかった児童でございますけれども、小さなお子さんから受入れしておりますので、どうしても5年生、6年生の方が待機ということになります。そういった中で、夏休みを過ぎた頃から、もう結構ですという保護者の方が出てくる関係上、実際学童保育園に預けたいという方の人数が減ってきている状況でございます。

○議長（中島貞次） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 その待機児童の減少という理由はこちらのほうで分かりました。

それと、④の学童保育施設の現状ということで、太田学童保育園については令和4年に建設をして、令和5年度からは受け入れる状態、東出コミセンを返して受け入れられるというふうに考えられているわけですが、人数的にはこの幼稚園の敷地に2階建てを建てる、何名の収容を考えられていますか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） まだ現在設計中ございまして、設計図面のほうがまだ完成しておりません。ただ、現在東出のコミセンの2階で間仕切りをしまして、2教室しておるのですが、その面積よりは広くなるというふうに聞いてございます。

○議長（中島貞次） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 それと、石海学童保育園のJ A兵庫西のところですが、今期12月定例会の補正予算で和室を2部屋リフォームして、そこに入れるようにするということがありますけれども、かなりの金額が今回補正が上がっておりましたが、それは補正のところでは聞いてまいりますが、和室2つのリフォームだけでは125万円かな、それぐらい出たので、何でこんなに多いのかなあというふうには感じました。それはまた補正予算のほうで聞いてまいります。

それと、石海学童保育園ですが、この次の⑤に関わるのですが、給食センターが現在新しいところに稼働して今、次の施設利用についてはマネジメント検討委員会で検討をしていると、いろいろな理由を先ほど述べられました。この3月に公共施設等個別施設計画という太子町が出してる計画表があるのですが、この中の14ページに学校共同調理センター、これには新しい給食センターを建設、その後旧センターにあってはできるだけ早期に解体し、駐車場や石海学童保育園など跡地利用を検討するというので、これはこの3月に資料を配付されてるのです。整備優先順位としては3番目、1番目は旧環境センター、2番目は旧庁舎跡、3番目にはこの給食センターのことが載っております。今、半年を過ぎて、また考え方が全然変わってきてるのかなあというふうには今答弁をさせていただいた中では感じたところでございます。今の生活福祉部長の答弁ですと、いろいろな建物を減らしていくという中では建設が厳しいということで、令和5年には民間へ委託をするような考えをされているということですが、その方向性はもう決まったということで受け取ってよろしいのでしょうか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 実際問題、支援員、それから補助員の確保に非常に苦慮してるところでございまして、部屋を用意できたとしても、見てくださる方が不足しておれば学童保育園として開設できませんので、そういった観点から担当といたしましては民間への全面委託ということで要望はしております。多額の予算が伴うものですので、どうなるかは今のところはっきり

はしていないのですけれども、担当課としてはその方向で準備を進めているところでございます。

○議長（中島貞次） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 方向性は担当課としてはそういうふうを考えているということですが、民間と太子町の学童保育園、今でも1カ月の料金に差があるわけですね。毎月8,000円で見えていただいて、おやつ代は別として。あと現在太子町ではトイボックスキッズとかフリースクール1番とかありますけれども、そちらのほうでしたら1万5,000円とか1万2,000円かかってくるわけですね。大分学童保育料の値段が違ってきますので、方向性を決めていく中でそういう料金のこともしっかりとやっていたかかないと、お母さんもお父さんも働いているからといって、そんなにも学童保育にお金が1万5,000円とかかかるとしたらちょっと考えてしまいます。かといって、でも利用せざるを得ないという状況がありますので、今後令和5年というともうすぐそこです。令和4年がもうすぐ始まりますし、令和5年で本当に決着がつくのかなあというふうには感じますが、しっかりとそこは費用対効果を考えながら進めていくようお願いをしたいと思います。

次、⑥ですが、行政と学校と学童支援員で情報交換ができてくるかということで、先ほど社会福祉課には放課後児童支援責任者がおり、その責任者がずっと回りながら児童間の連絡とかいろいろな状況は共有をしているということでございました。特に、その責任者が回るだけで3者寄ってというか、行政、教育委員会、それから社会福祉課、それと学童支援員なりが集まって協議をするような会合というか、そういうのは持たれてないのでしょうか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 教育委員会が同席してということは今のところございません。ただ、問題が起こったときにはすぐに連絡入りますので、保護者の方とお会いして説明なり、その辺はきっちりと対応させていただいております。

○議長（中島貞次） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 そこには教育委員会が入っていないということを今聞きましたけれども、学校と保護者、学童保育園と保護者は連携は当然できているのですけれども、やっぱり保護者に聞くと、学校は学校、学童保育園は学童保育園ということで、何か全然連携してない。いろんな問題があっても相談しても、どこに行ってもいいかわからない。たらい回しにされるというふうな問題がやっぱり浮き彫りになってきております。保護者からの苦情については、本当は社会福祉課の窓口でよろしいのですよね。第一には学童保育園の支援員に言うのですか。そこについてお願いします。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 支援責任者は通常社会福祉課内におりますので、まずその問題等が発生した支援員のほうへすぐに連絡、支援員が見つかる場合もございますので、まず支援員が把握すると。そこで、保護者のほうへ連絡をすると同時に社会福祉課のほうへ連絡が入るといった状況でございます。あとは、社会福祉課のほうも入りまして保護者の方とお話をさせていただいているという、そういった状況でございます。

○議長（中島貞次） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 今、教育委員会はなしでということでしたけれども、やっぱり子供の様子、特に配慮が必要な児童については情報の共有は必要だと思います。学童保育園のクラスを編制するときにも、配慮が必要な子についてそういう補助員も加配されていく中で、どういう状況なのかというのは学校も一緒に入って聞いていかないと、クラスを決める時点でやっぱりにぎやかなク

ラス、落ち着いたクラス、ちょっと問題があるクラスというふうになる場合が往々にしてありますので、今後学校も含めてしっかり対応をしていかないといけないのではないのでしょうか。第2期太子町子ども・子育て支援事業計画に載っておりますけれども、この中でも学童保育園の充実、それと学童保育園と放課後子ども教室の一体的な実施の推進ということで、社会教育課が関わってくる取り組みもこの事業の計画の中にはあるわけです。だから、ふだんから子ども・子育て支援事業計画がやはり教育全般に関して管理課や社会教育課、社会福祉課、いろんな多課にわたっているんで連携が取りにくい部分があるのかなあとは考えますけれども、この第2期の同事業計画にのっとってしていこうと思えば、教育委員会も巻き込んで話を進めていく必要があると思えますけれども、これについては教育委員会はどのように考えておられますか。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） 各課題等が発生する場合ございます。その場合は、学校教員あるいは教育委員会職員が加わって課題解決に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中島貞次） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 問題があったときだけじゃなしに、ふだんから児童のこと、また運営のことについては連携をしながら密にやっていっていただきたいと思っております。特に、私がこの計画の中で先日も社会教育課と話をしましたけれども、放課後児童クラブ、学童保育園と放課後子ども教室の一体化の取り組み、これはどうして進めるのかなあって、社会教育課の方と話をしましたけれども、社会教育課のほうでは大分青写真というか、こういうふうにやりたいということがあるようですけれども、いろいろな課題があってこれを実現していくのは難しいけれども、計画にあるのでやっていくか、また見直しの時期が来てるので見直していくか、それは考えていかなければならないということでしたので、しっかりとここの部分は社会福祉課と連携をしていただいて方向性を決める必要があると思えますけれども、これについては生活福祉部長と教育次長のほうから答弁をお願いします。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 御指摘いただきました部分でございます。ちょっと紹介させていただきます。

放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施の推進、こういう命題を上げまして全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験、活動を行うことができるよう地域の実情に応じて放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体化の取り組みを推進しますと、こういうふうに第2期太子町子ども・子育て支援事業計画に上げております。福祉部門といたしましては、教育委員会と一致協力いたしまして、子供の安全・安心を守るために事業を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） 同じく放課後子ども教室につきましても、学校の空き教室を利用する、地域の方々の力を得て開催するというのがございます。いろんな方面で検討しながら、また生活福祉部とも協力しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中島貞次） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 せっかくこういう事業計画が上がっているわけですから、令和2年からまた5年間の計画でちょうど中間になってまいりますので、それぞれの担当課がしっかりとタッグを組んで今後の方向性を課題が何なのか、どうしたことを進めていけばいいのかについてしっかりとやっていただきたいと思えます。

それと、情報交換、情報共有のところで、毎日の子供たちのこんなことがときすべきことがあったりしたら、毎日日誌みたいな、そういうものはちゃんとつけておられるのですよね、どこの学童保育園も。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 日々あったことはきちっと記録にとどめていると聞いております。

○議長（中島貞次） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 やっぱり支援員、また補助員が仕事するに当たってはそれが一番大事なことですから、日々の日誌をつけることで、これから何かが起こった場合にまた振り返ってどういう状況なのかということが分かりますので、そこはしっかりと担当課も目で確かめていただきたいと思っております。

それと⑦、学校の授業が終わり、登園時、学童保育園に行くまでの安全対策はということで、近距離であるため子供たちのみで行かせるんだというような説明があつて、舛田邸については支援員が迎えに行く。ここは5、6年生だから特に必要ないかなあとは思いましたけれども、多分御存じだと思いますけれども、授業が終わって学童保育園に行っていない子が年度当初ありました。1年生の授業が終わって学童保育園に行く子が家に帰ってしまっていたケースがありました。それから大分たってから学童保育園から今日来てないけど休みでいいですかという親に連絡があつて、そして1年生の祖母が連絡を受けて——両親とも仕事ですので——探すと玄関で泣いていたというケースがありました。幸い、事故もなく見つかったからいいものの、これは笑い事では済まされないことだと思います。一步間違えば大事故になる可能性もございますので、この日は学童保育園の目印、斑鳩学童保育園ではワッペンを腕に貼ってるそうなのですが、本人が外したのか、何かの加減で外れたのか、そこを下校組だと思われて帰ってたということがございました。どういうチェック体制をしてるのか不安を抱いている保護者、また私もそう思いますけれども、こういうことに対してはあつてはならないことだと思いますが、どういうふうな対応を今後していけますか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 斑鳩学童保育園ではワッペン、ほかの学童保育園では名札のところにシールを貼ったりとか、学校によって学童保育園に行く子供たちの印が違うわけですが、中にワッペンを外してしまつてという事例があつたことは聞いております。そういった場合を回避するため、一応学童保育園のほうの決まりでは、通常保護者から学童の欠席という連絡がまず入るのが通常でございますけれども、連絡がない場合には支援員が必ず保護者に電話連絡を行い、学校にも確認している状況でございます。ただし、保護者の方に連絡がつかないこともございまして、そういったときに発生してしまつた事案じゃないかなあというところでございます。保護者等関係機関、地域との連携は取つているのでございますけれども、そういう事案が発生したからにはさらに学校との連絡を密にしていきたいと思っております。

○議長（中島貞次） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 やっぱり学校との連絡を密にということで、近距離であるからそれぞれに行かせているんだというふうな答えがありました。でも低学年、まだ1年生でありますと、そのまま行ける子もおるやろし、ちょっと背中を押してもらわんと行けへん子もおりますので、そこは学校と密にするというのは教育委員会ではどのように受け止められますか。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） 確かに情報は欠けていて、その辺が少し曖昧になつてるところもある

うかと思えます。そういったことがないように今後努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中島貞次） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 学校から学童保育園まで、そこからそこまでであっても必ず下校のときにはこの子たちは学童保育園に行く子供たち、何人ちゃんといてるな、欠席は誰かなということもしっかりとチェックをしていただいて、来たらすぐにまた学童保育園のほうでもチェックをしていただいてタイムラグがないように、時間が空けば空くほど危険な目に遭うということが予想されますので、その点については先ほど教育次長の答弁にありましたけれども、しっかりとここも曖昧な部分をはっきりさせて運営をしていただきたいと思いますと思っております。

⑧学童保育園内におけるいじめなどについて把握はしてるかということで、支援責任者が出向いて対応をしているということでしたけれども、いろいろ調べてみますと、ちょっとそこも曖昧だということがこのたび私も調べさせていただいてありました。このことについては、私物の鉛筆が何本かなくなる、鉛筆は当然1本しか返ってこなかった。手や足、顔にマジックで落書きをされてた。ばか、死ねとノートに書かれていた。制服のポロシャツの背中に大きくクレヨンで落書きをされていた。それは学童保育園から帰るときにこんなことがありましたって聞くとときもあつたそうですけれども、ほとんどなく、家に帰ってその子の状態を見る中でこんなことされてるやんということで、それを見て親が学童保育園に何でこんなことになったのですかと、でも聞いても子供同士のことやからけんかもするし、お互いさま違いますかみたいな対応だけされてる、こういう状況で果たしていいのかどうか。これについてももう少し真剣に考えていただきたいと思いますですが、どうですか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 実際の学童の現場を拝見いたしますと、30分程度の宿題をする時間はあるのですけれども、それ以外の時間は児童個々に伸び伸びと遊ばれているという状況で、実際30人から40人の児童を支援員2名と補助員1名の3名で全て隅々まで見るということは不可能な状況でございます。そういった中で、私物がなくなったりということも実際にはあろうかと、現場を見ましたらそんなこともあるなというような状況で、実際子供たちは伸び伸びと自由に遊んでおられます。ですので、1つの対策といたしまして、学童保育園でそういう物品を用意いたしまして、それを使っていただくというような措置もさせていただいております。できることはしていきたいとは考えてございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 先ほど紹介した事例については、やっぱり学校にもこういう事例があったということは報告してしかるべきだと思いますが、そういうふうな連携は取ってますか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 基本的に学童保育園のほうへ登園してきましたら、こちらの部門での所管ということでやっておりますので、逐一の教育委員会への報告は今のところしていない状況でございます。

○議長（中島貞次） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 教育委員会はそれでいいと思いませんか。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） ささいなことから大きないじめにつながるということはよくあることでございます。小さいうちからきちっと問題解消というのはすべきというふうに考えておりま

す。

○議長（中島貞次） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 教育次長からもありましたけれども、そこはやっぱり情報共有をしておかないと駄目なところだと思います。いろんな学年の子が一緒になった学童保育園のクラスですから、学校とまた違う面がある子もいるかもしれません。配慮が要る子もたくさんいたりしますから、いろいろけんかしたからというて片っぱの話だけをうのみにするわけにもいきませんけれども、マジックでノートにばか、死ね、背中に書かれていたら親としてはいたたまれない気持ちです。これは小さい芽のうちに摘んどかないといけないことですので、今後その事案も教育委員会に上げながら、やっぱり学校のほうでも指導が必要だと思います。学童保育園であったからといって、あれは学童保育園のことだからと、ほっといたら絶対にいけないと思いますけれども、教育長いかがですか。

○議長（中島貞次） 教育長。

○教育長（榎野正樹） 学童保育園の中でいろんな問題が当然子供たちの中ですのでであると思います。あったことは現場の職員が何事も解決したと理解したとしても、こういうことがありましたよという報告は必ず必要だと思っております。だから様子を見てやってくださいとか、ちょっと解決してないように思いますとか意見を添えて保護者、それと学校の先生、担任の先生等に報告する必要は当然あると考えております。

以上です。

○議長（中島貞次） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 当然だと思います。しっかりと社会福祉課と学校、やっぱり情報交換、特筆すべきことであると思います。これについては日誌を先ほどつけておられると言っていましたので、全部見返していただいて、そういうことについて必ず報告を上げ、今後もしっかりと情報共有をしていくということに徹していただきたいと考えております。

保護者のほうからの意見ですけれども、今まで保育園とか小学校では、1年生ですけれども、1学期も特に何も問題がなかった。それなのに学童保育園に行ったらもうトラブルに巻き込まれる。本当に支援員、補助員の研修、教育が行き届いているのかと、そういうことに対応できるような人が当たっているのかと。それと先ほども言いましたクラス分けをするときに配慮の要る子、いろいろなクラス分けのときには小学校ではそうだと思うのですけれども、学童保育園においてもそういういろいろな事情を含めてクラスの編制も若干取り組んでいかないと駄目なん違うかなあと思うのですけれども、こういうことについては今後どう思うかを思われますか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 子供たちは、学校の授業中は席に座ってじっと40分なり45分間座って我慢しているわけで、学童保育園の状況は言ってみれば授業の合間の休み時間のような状況でございまして、伸び伸びとされておる中で、支援員、それから支援補助員の方もその状況を見守っていくという中で、かなり日々体力を消耗するような勤務状況でございまして。研修は必要なことなのですが、なかなか研修だけでは全てを把握し、全保護者が安全だと安心して預けられるということもなかなか難しい面もあるかと思っております。学校のように、授業中のようにきちっと強制的といいますか、教育の一環としてできるのであればある程度できるのでございましてけれども、預かりというところに重点を置いて事業を進めている以上、本当に難しい面があるなど感じているところでございまして。引き続き、支援員等の研修、それから広い目線で全体を把握するような、そういったことを注意していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 本当に保護者のほうからは不信感があったりしたら、学童の中で起きたことが支援員も支援補助員も事が起こったことについて全然把握してない。これでは心配やなど、先ほどの事例なんかあったら、こういう保護者から防犯カメラの設置を訴えられてるわけです。本当は、クラスにそんな防犯カメラなんかつけるというものはいかなものかなあと私も考えますけれども、何も見ていないというふうな実態があるのだったら、そういう手法も取らざるを得ないかなあと考えますので、しっかりとここは支援員と支援補助員、それぞれ仕事は忙しい——受入れたり何かせなあかんというても、40人程度のクラスに3人いてるわけですよ。それで目が行き届かないということは、そういう落書きされても見てないということはある得へんのん違うかなって思いますので、そこは意識を高く持ってもう一度在り方をしっかりと検討し、対応をしていていただきたいと思います。問題が起きたときを見直し、また改革のチャンスと捉えていただいて、前向きに取り組んでいただきたいと考えますのでよろしくをお願いします。

あと、⑨、⑩と先ほど生活福祉部長の話で分かりましたけれども、⑨について1つだけ、来年も4名の支援員が退職だとお聞きしております。この点について、速やかに、そういうただでさえ集まりにくい支援員をどのように補充というか、手当てしていくのか、それについてどういふふうなことを考えておられますか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 今御紹介いただきましたように、既に今年度いっぱい退職したいという申出がございます。早急に募集をかけまして、応募がありましたら採用のほう、面接等をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 やっぱり集まりにくいので、登録制とかそういうのも使いながら、支援員がないから預かることができないなという状況を生まないように対策をしていただきたいと思えます。太子町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第20条に、「放課後児童健全育成事業者は、町、児童福祉施設、利用者の通学する小学校等関係機関と密接に連携して利用者の支援に当たらなければならない」、こういうことがうたわれております。現在の状況を見ますと、少し曖昧な点が多いようなふうな受け取っております。そして、苦情を受けるための窓口、たらい回しにならないようにしっかりと、社会福祉課へ行ったら学童保育園へ行ってくれ、学童保育園へ行っても解決せえへんからどこに言うたらええんやというような問題もありますので、関係機関との連携をしながら窓口を1つここと決めてそこから全部情報が流れるように、保護者が全部の担当課を回らなければならないような、そういうことにはならないようにしていただきたいと申し上げまして、条例をしっかりと遵守をしていくということで対応をお願いいたします。これで1番は終わります。

次に2番、流産や死産を経験した女性等への支援（グリーンケア）について。

年間約2万人の女性が死産を経験し、妊娠した人の7人に1人が流産を経験しております。大切な赤ちゃんを亡くした当事者の悲しみは理解されにくく、孤立しやすい実態が明らかになってまいりました。厚生労働省が今年公表した調査結果によりますと、過去5年間に流産や死産を経験した20代から50歳女性のうち6割は鬱や不安障害が疑われる心理状態にあり、3割は自身のつらさを誰にも相談できずにいたことが分かってまいりました。当事者の深い悲しみに寄り添う継続的な切れ目のない支援体制が今求められております。

これらの状況から(1)令和3年5月31日付で厚生労働省子ども家庭局母子保健課長より、流産

や死産を経験した女性への支援について、母子保健法における位置づけや活用可能な国の事業も示され、各自治体に対し地域のニーズも踏まえた適切な対策を講じるように通知をされております。そのことも踏まえまして5点質問させていただきます。

①流産や死産後に心理的な負担を抱えている方に対し、子供が出生したことを前提とした母子保健サービスの連絡が届いて当事者にさらに強い精神的負荷がかかった事例があるという指摘があり、死産届に関する情報共有を図るようにとありますが、太子町の現状をお伺いします。

②流産や死産などで赤ちゃんを亡くされ、産後心身のケアが必要であるにもかかわらず、支援の対象から外れているという現状があるため、市町村に対し活用可能な事業が示されておりますが、当町において活用可能な事業とは何に当たるのか、また今後の当事者への対応についてもお伺いをしたいと思います。

③当事者を対象としたアンケート調査で自治体に取り組んでほしいこととして、利用できる支援制度、自助グループの案内、相談窓口などの情報提供体制の整備が求められております。当町ではどのように取り組まれるのでしょうか。

④活用可能な事業として、対象者に流産や死産を経験した女性も含まれると改正をされた産婦健康診査事業がその通知の中には上がっておりますが、太子町では実施をされておられません。この事業について、県下の状況及び当町の考え方をお伺いいたします。

⑤赤ちゃんを亡くされた状況はお一人お一人異なり、当事者に寄り添える相談体制、グリーフケアの充実のため、職員のスキルアップや人材育成、さらには人材の確保も必要であると考えますが、太子町の現状と今後の取り組みについてお伺いをいたします。よろしくお願ひします。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） まず、①から答弁させていただきます。

本人から流産あるいは死産の連絡があった場合と、それから町民課のほうで死産届出が受理された場合は、さわやか健康課のシステムに流産、死産の登録を行い、通常出産後にいたします案内等が行かないように管理してございます。しかしながら、妊娠12週以前の流産につきましては、届出義務がなく把握が困難な状況でございます。そのため、出生後の子供に関する連絡は流産があるということも考慮しながら、必ず出生届が出ている人にしか行わないように注意しております。また、妊婦への連絡の際も妊婦健診の助成券の使用状況を確認するなど、妊娠が継続できていることをできる限り確認してから行うように留意しているところでございます。

続きまして、②でございます。

流産、死産のケアは基本的には医療機関の看護職が担当する場合がございますが、鬱状態や他の家族への配慮などで継続して支援が必要な場合、その場合には養育支援ネット、これは医療機関と行政、行政と行政、そういった横断的な支援を目的にした情報連携システムでございます。この養育支援ネットを活用しまして、医療機関から太子町のほうへも情報提供がございました。情報提供を受けた場合には、保健師が訪問あるいは面談等の個別支援を行い、継続的な関わりを実施しております。また、精神面の専門的な支援が必要な場合には太子町のこころの健康相談、また兵庫県が行っておりますこころのケア相談の活用、さらには医療機関の紹介なども行っているところでございます。

続きまして、③でございます。

現在、全妊婦への対面での情報提供の機会と申しますのは、妊娠届が出てきたときに限られておまして、妊娠中に流産あるいは死産の情報提供を行いにくい状況でございます。また、医療機関の看護職によるグリーフケアに依存している現状でございます。太子町においては相談窓口等について情報提供を行えていない状況でございます。今後、周産期連絡会——周産期連絡会

とは近隣の産科医療機関と行政との情報交換を行って連絡会でございますけれども、この連絡会にて医療機関での現状、他の市町の現状等を確認いたしまして太子町での情報提供の必要性、それから体制整備について検討していきたいと考えております。

続いて、④でございます。

産婦健康診査の費用助成につきましてでございます。この産婦健診と申しますのは、ずっと以前から産科医のほうでは行われております。ちょうど産後1カ月後ぐらいに行う産婦への健診でございます。県下の状況でございますけれども、20の市町が実施しておりまして、21市町が未実施の状況でございます。約半分の自治体の実施しております。当町は、産後の母の体調及びメンタルフォローといたしまして、保健師、助産師による全件訪問を実施しております。また、産前・産後サポート事業や産後ケア事業なども実施しておりまして、産後に活用できる事業の充実に努めているところでございます。産婦健診審査の費用助成につきましては、今後検討していきたいと考えている段階でございます。

続きまして、⑤でございます。

流産、死産を経験した女性への支援についてでございます。赤ちゃんを亡くされた状況は一人一人異なっております。当事者に寄り添える相談支援体制、グリーフケアの充実のために職員のスキルアップ、人材育成、人材の確保が必要でございます。これにつきましては、保健師は周産期連絡会等を中心に従前よりグリーフケアについての研修を受講してございまして、令和3年5月31日付の通知、国の通知によりまして今後兵庫県の健康増進課及びこころのケアセンター等でグリーフケアの研修が企画されるのではないかと予想しておりますけれども、研修案内がございましたら母子保健従事者並びに新任の保健師等を中心に積極的に研修に参加する予定でございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 ただいまグリーフケアについて答弁いただきました。①については、ちゃんと確認をしながらそういった母子保健サービスが死産した方には行かないようにちゃんとできるといいますので、この点については今後もそういう通知が絶対に行かないように気をつけて取り組んでいただきたいと思います。

②ですけれども、活用可能な事業が3点上がってまして、太子町では活用可能なと違うかなという事業が子育て世代の包括支援、それと産後ケア、これも入ってくると思うのですけれども、これについては何もおっしゃられなかったのですけれども、事業に該当しませんか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 産後の母親の体調及びメンタルフォローといたしましても、保健師、助産師などによる全件訪問を実施しているところでございます。

○議長（中島貞次） 暫時休憩します。

（休憩 午前11時10分）

（再開 午前11時10分）

○議長（中島貞次） 再開します。

生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 失礼しました。

先ほどの答弁は普通に出産された方への事業でございます。流産、死産を経験された方につきましても、今後相談窓口、これから重層的支援というのが始まってございますので、その重層的支援の中で幅広く相談窓口を設けるといったことで対応できないかなと今現在考えてございま

す。

○議長（中島貞次） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 子育て世代包括支援センターが現在ありまして、当然産後、出産されて赤ちゃんをずっとそこにおいて健診とかされているのですけれども、やはり流産、死産された方については子供さんの姿を見ることがもう既に悲しい状態ですので、ここはしっかりと配慮していただきながら、その場所はいつでも子育て世代は行けるのですけれども、どうしても赤ちゃんを連れていく場所ですから、そうすると精神的に苦痛を抱えておられる方にとっては反対につらい場所になってきますので、このセンターの中で先ほども言われました相談窓口をしっかりと作っていただいて保健師が訪問をする、そして今の状況を聞く、そこから支援団体につながるとか、鬱を発症しているんだったらそういうとこのケアとか、そういうこともしっかりとそのセンターの中でも出産をした人と出産ができなかった人、そこにも配慮しながらやっていただきたいと思います。

それと、③の自治体で取り組んでほしいことということで、先ほど周産期連絡会等でいろいろな情報を交換しているということですが、それはやっぱり保健師とか、そこで働く方の連絡会であって、当事者に対しての情報提供、そういうのが各地ではやられてるのです。例えば、愛知県豊橋市では周産期の医療機関と連携して支援の状況を提供していただいて、希望者に保健師が家庭訪問、電話連絡をして実態の把握につなげている。そしてまた、妊産婦支援の中で流産や死産の経験が分かった場合には、要支援妊婦として継続的に支援を行っている。不妊カウンセラーの資格を持つ助産師につなげるなどしております。また、横須賀市ではホームページ上に相談というふうな画面があるのですけれども、そこにストレートに書いてありました。流産や死産を経験された方のお気持ちをお聞きしますと。そのことで、ちょっと連絡を取ってみようかなって、相談してみようかなというふうな、そういうホームページ上の相談というコーナーがありました。そこからいろいろな窓口につながる工夫をされて、その当事者の方のつらい悲しみを共有し、そこからまた一歩踏み出す、そういうふうなケアをされているということもありますので、太子町としても先ほど言いました今後充実をしていく支援制度、それから自助グループ、今周産期グリーンケアの「はちどりプロジェクト」というところが関西のほうでは支援団体ですが、そういうところ、また「お空の天使パパ&ママの会」、こういう支援を行う自助グループがこの関西、また兵庫県にもございます。そちらのほうとのパンフレットも作っておられますので、そういうパンフレットを頂いてどこか置く場所とか、ちょっとした配慮でこういう場所が、自助グループがありますよ、相談できる場所がありますよというふうなことも取り組んでいただきたいと思います。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 情報提供ありがとうございます。町のほうの体制整備につきましても、窓口のほうで何とか維持できるように検討していきたいと思っております。そういったパンフレットも取り寄せまして、できるだけ情報提供に努めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（中島貞次） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 私たち公明党の兵庫県の女性議員は、こちらの周産期グリーンケア、はちどりプロジェクトというところからお話をいろいろとお聞きをしました。その支援団体が本当に地道に動きながら、このたび母子保健法の改正というか、そういうふうな通知がなされたわけですが、妊産婦とは妊娠中または出産後1年以内の女子をいい、出産には流産及び死産の場合も含まれるというふうな今回の5月31日の通知で明確化されてるわけです。今まで、私自身も出産

というと赤ちゃんが生まれたということだけの認識しかありませんでしたけれども、やっぱり流産、死産も赤ちゃんを本当に悲しい思いで見送らなければならない、そういう出産もありますので、私たちもこういうケアをしていく必要があるということ認識したところでございます。今後、国としてもそういうふうな流れですので、先ほど生活福祉部長がおっしゃいました周産期連絡会でのグリーフケア、また県でグリーフケアの研修が今後あるだろうということでも言われました。私もこの部分は県も前向きですので研修が今後あると思います。それには積極的に参加をしていただいて、どういうふうなケアをしていったらいいのかということについて、職員も認識をしていただきながらこういう流産、死産を経験された方のグリーフケアに徹していただきたいと思っております。

最後になりましたが、母子保健が担ってきた役割は年々増加し複雑化し多様化してきております。また、保健師等専門職に求められる知識、能力も高度化をしてきております。近年の母子保健の課題を踏まえた職員のスキルアップや人材の確保も必要でございます。先ほどもおっしゃっていただきましたけれども、職員の研修、また講座も今後国から下りてきますので、積極的に受講をしていただき、当事者に寄り添った、誰も置き去りにしない支援体制の構築に尽力をしていただきたいと申し上げ、一般質問を終了させていただきます。失礼します。

○議長（中島貞次） 井村淳子議員の一般質問は終わりました。

次に、上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 それでは、議員番号7番上山隆弘、通告に沿いまして一般質問をさせていただきます。

まず最初に申し上げますが、今回の質問の中身というのは今日までの改選後の議員活動の中でどこかの場面では確認してきたような内容になっております。目的としましては、そういったものがその後どのように進んでおるのかということの確認も含めまして質問をさせていただきたいと思っておりますので、できるだけ詳しく答弁をいただければと思います。

大きな1番、職員の採用計画についてを問います。

(1)職員の採用計画について説明を求めます。

①現在の職員数についての見解の説明を求めます。

②今後の採用についての考えの説明を求めます。

(2)専門職員の採用の考え方についてお伺いします。

①今後の採用計画のある専門職員についての考えをお伺いします。

②それに伴う部課の見直しは今後検討があるのか、お伺いいたします。

(3)行政運営上、広域行政化する考えの検討についてをお伺いいたします。

①新たに広域行政で考える分野はあるのか、ないのか、また検討が進んでおるのか説明を求めます。

②図書館や歴史資料館など現在の人員状況からの今捉えておる課題と対策について説明を求めます。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、(1)職員の採用計画について、①現在の職員数についての見解についてから答弁させていただきます。

本町の正規職員については令和3年4月1日現在で198名となっております。職員の定数管理については、平成27年度を初年度とした10年間の計画である定員管理計画を策定し、安定した行政事務の執行を行うための定員の管理を行っているところです。しかし、近年の国、県からの事務移譲やコロナ関連の施策の突発的な事務などで人員が不足していると判断し、会計年度任用職員

を含めた年度途中での採用だけでなく、所属間での協力体制の構築等を行い職員の負担軽減を図ってきたところでございます。今後においても、職員間で相互連携等を行いつつ、それでも人員不足と判断した場合はこれまでと同様の人事上の配慮を行いたいと考えております。

次に、②今後の採用についての考えですが、職員の採用につきましては定年等による退職者の状況、行政事務の執行状況、今後予想される事務事業の推移、住民ニーズの動向及び財政状況等を総合的に検討し、行政改革としての人件費の抑制も考慮しながらワーク・ライフ・バランスの実現を目指して計画的かつ適正な採用を実施していきたいと考えております。

次に、(2)専門職員採用の考えでございます。

①今後採用計画のある専門職員にはついては、一般行政職と同様に退職者補充を原則としつつ、昨今の制度改正や住民ニーズを踏まえて採用をしております。特に、建築や土木などの技術職員につきましては、専門知識を有する公務員志望者が減少しているという全国的に深刻な問題を抱える中、本町の公共施設の更新時期も重なり技術職員への負担は大きくなっていると認識しております。本年度は、新たな取り組みとして本町が求める人材を確保するため、専門的に学んでおられる学校等へ足を運び、本町の魅力を発信し本町を選んでいただけるよう勧奨したところでございます。なお、今後においても専門職の具体的採用計画については専門職員の退職の状況、業務量の状況等を勘案して任用をしていきたいというふうと考えております。

次に②です。それに伴う部課の見直しはあるのかについてですが、時代に即した効果的な組織という観点から部課を見直すことは必要であると考えております。ただ、専門的な分野に合わせて部課を見直すというところについては検討しておりませんが、町の重要課題、関係機関との連携等に対応できる体制をつくるにはその効果等を含め検討していきたいと考えております。

次に、(3)行政運営上、広域行政化する考えの検討について、①新たに広域行政で考える分野はあるのかについてですが、国の基本方針、骨太方針2021では日本の未来を拓く4つの原動力として、グリーン、デジタル、活力ある地域づくり、少子化対策を上げており、当町の参画している播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンにおいても、この方向性にとって新たな連携事業を構築し推進していきたいと協議を重ねております。今後も国、県の動きを注視しながら、播磨圏域連携中枢都市圏での連携を中心とした広域行政を推進したいと考えております。新たな広域行政を考える分野につきましては、国においてデジタル庁が設立されるなど、デジタル化の流れが加速するため、今後デジタル関連での連携を推進していきたいと考えております。また、食品ロス削減運動につきましても、フードバンク、フードドライブ活動や食品ロス削減マッチングサービス等で連携を進めてまいりたいと考えております。

次に、②図書館や歴史資料館など現状の人員状況からの課題と対策でございますが、図書館や歴史資料館につきましては司書や学芸員の資格を持つ専門性のある職員を確保することが大切であり課題でもあると認識しております。図書館につきましては、平成30年度に司書資格を所持する新規職員を採用するとともに、歴史資料館につきましては令和2年度に学芸員の資格を所持する職員を新たに1名配置したところでございます。図書館や歴史資料館につきましては、社会教育、生涯教育の場として大切な施設であると認識しており、必要に応じて専門性のある職員の確保につきまして鋭意努力していきたいと考えております。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 以前から申し上げておりますが、今の状況では基本的なベースというのは今までの説明と変わらないなというふうに感じます。職員の出入りが昔よりもやはりこの時代は大きくなってきております。それに、なかなか思うような職員が行政の仕事に就いてくれないというようなこともあろうかと思えます。現状抱える課題は昔の行政とは違って、やはり先ほどの説明

の中にもありましたように、地方分権あるいは行財政改革への対応から行政の職員の仕事の幅が大きく変化してきている分野が1つには上げられると思います。またそれと併せて、自主性のある行政を運営していこうと思えば、やはり専門性を持った職員あるいはそれに特化した職員も必要になってくるのは当然であります。今までの行政体の運営から新たな行政、住民のニーズに応じていく自主性のある太子町という行政体になろうとするのであれば、必然的にそこに目が向かないといけないというふうに思いますが、そのあたりは町のトップである町長はどのようにお考えですか。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（服部千秋） まず、通告にございませんが、答えれる範囲でお答えをいたしますが、いつも申し上げておりますが、言葉が抽象的で分からないので、自主性のある運営をするためには何をどうしたらいいという——今御質問自体が曖昧で何を問われているのか質問内容について御説明をお願いできますか。

○議長（中島貞次） 暫時休憩します。

（休憩 午前11時31分）

（再開 午前11時31分）

○議長（中島貞次） 再開します。

副町長。

○副町長（杉原勝由） やはり基本は適材適所というのが基本であると思います。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 適材適所というのも、既存の職員に適材適所を与えていくのか、その適材適所をこちら側、行政の上の人間が誘導していくのかということも非常に大切になってくるのかというふうに思います。

まず①から、職員数の考え方というのは昔から考えると職員の数を減らしていこうというような時代もありながら、やはり先ほど申し上げましたような専門性が追求されてくる、それは一番末端自治体の在り方が変わってきたというような部分であると思います。そのあたりの捉え方をどう捉えてるのか、それが適材適所という端的な言葉で説明できるかどうかというのはちょっともう一度聞きたいのですが、副町長いかがですか。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） おっしゃるように、今基礎自治体に求められているものというのが非常に幅広く、また専門性を持ったものということになってきています。そういうことを考えますと、やはりその方が今まで育成されたキャリアといいますか、そういうものを踏まえて考えていくということが今後大きなウエートを占めていくのではないかと考えております。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 そういった意味では、今お聞きさせていただいた中で基本的な現状を職員の方々も理解をされてるということは確認ができます。

では、それに伴ってどのように対応していくかということであろうかと思いますが、採用の在り方についても先ほど説明をいただきましたが、総務部長がおっしゃってました計画的に適正に進めたいと、その意味はどういうことでしょうか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、専門的な職員の採用につきましては原則としては退職状況等によるものでございますけれども、業務量の増加等を勘案しながら、またその専門性の必要な職員の必要人数等も検討し、また技術の承継等も考えながら計画的にしていくというところでございま

す。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 ということは、この間の過去に総務経済建設常任委員会の中でも職員の対応の資料を配っていただいておりますけれども、そのときの資料なので若干変更があるかもしれませんが、事務職が大方70名、保育士が4名、保健師2名、社会福祉士2名、土木職5名、建築職4名、指導主事が2名、幼稚園教諭16名、社会教育主事3名、図書館司書1名、文化財1名、この状況が適正な数値であると、この数値が太子町にとって適正な数字であるという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 専門職の数につきましては、今専門的な分野についていろいろと進めないといけない重要課題等もございます。そういう中で、過去の専門職の採用につきましては退職よりも徐々に増やしていったという状況がございます。そういう中で、専門性を重視し住民サービスの向上を図るところから、専門性を持った職員を育てていく、人材育成していくということは重要なことであるというふうに考えております。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 では、そういう説明の中から今後考えられる太子町にとって必要な専門職員はどのように見いだしておられますか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 答弁でも申し上げましたとおり、建築、土木についての職員についてはなかなか人材の確保ができない状況にありますので、それらの職員をさらに採用のほうをしていきたいところと、今福祉分野における保健師、社会福祉士等の人材について専門的な相談業務もございますので、そういう中で人材の確保ということが必要なものと考えております。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 太子町という町は、兵庫県内でも町としてはなかなか大きなところで環境として恵まれているということも関係者からはよく言われるところでもあります。それと比べ、小さな町にあたりしては、やはり職員の中でも工夫をしながら行政運営をしていかないと、なかなか難しい分野もあるといったような状況も理解される場所かと思いますが、やはり職員においてはたくさん数を雇えばいいということではないですし、行革の中からもその方針は進められておるわけですから、目指すところはやはり少数精鋭ということになるかと思いますが、その考え方は間違いないのでしょうか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 太子町は小さな町で、行政効率としてもいいところだというふうに考えております。そういう中で、職員に求められることにつきましては職員の意欲を高めながら人材定着、事務の効率化、組織の発展につなげていくということだというふうに考えております。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 そういった意味で、次の時代につながるように新たな学校の訪問をしたりしながら人材獲得に力を注ぐ分野も新たに持たれているということはすばらしいなというふうに思いますし、そのほかに人材の獲得について工夫をされたり、議論をされた部分がありましたら説明をいただきたいと思いますが。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 過去から取り組んでるところでございますけれど、インターンシップということで学生が興味のある企業なんかに事前に訪問したり、職業体験するようなことを過去

にさせていただいたことがございます。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 過去に取り組んだ結果はどうだったのでしょうか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） その結果につきましては、来ていただいた方は太子町で試験のほうを受験されたというところでございます。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 そういった意味では、人物、人材の獲得の手法の考え方が大切になってこようかと思いますが、まずはいかにして多くの方々がこの太子町を受けたい、受験をしてくれるかということが1つでしょうし、もう1つはやはり人を重視した判断をしていく部分の視点が必要ではないかというふうに考えます。また、その情報の発信がどのようにあるかということもポイントになろうかと思いますが、そのあたりの検討はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 採用の募集につきましては、ホームページまたはハローワーク等を通して実施しております。昨年度ですけれども、新人職員が自分たちの、役場に入ってからか、そういうことをつづったパンフレット等も作らせていただいて、自分たちが今頑張ってるのを一緒に頑張りたいというような思いを持って今の若い人たちに伝えていくという取り組みを実施しております。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 そういった意味では、人材の取り合いというのは民間とも競争になっているのは間違いのないところであろうかと思えます。特に、専門の知識を持った人間などはやはり自分の生活のために考える部分もあるでしょうし、そういった部分にどのようにアピールしていくか、工夫をしている市であったり、町であったりの状況を見ますと、もう公務員試験自体をやめたというようなところもございます。適性の試験、SPIとかそういった試験を重視しておるような自治体もございます。それから、その情報の発信にしても採用の特別なサイトを作っている行政体もあります。随時情報を発信している、太子町はどんな人材を欲しがってるのかなというところが目に入るような部分も必要ではないかなと。またあるいは、首長自ら、来てもらえませんか、一緒に働きませんかというふうに力強くメッセージを出しておる自治体もあります。やはりどこに就職しようかという中で、公務員への就職をしたいという人が減っていく中で公務員試験だけに力を注ぐと実際の行政の仕事というのはなかなか伝わりません。そういった意味で、行政の仕事がどのような仕事であって、どのような喜びがあるのかという部分をできるだけ広報していく必要があるのではないかというふうに考えますが、そのあたり検討はいかがでしょうか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 先ほど公務員を志望する方が減ってきているというお話もさせていただいた中で、先ほど言われましたSPI、適性検査ということで民間との併用をできる状態の中で多様な人材を採用するというようなものがございますけれども、それについても実際に導入されてる団体もございますので、そういうところの状況も把握しながら研究のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 特に、町長が親しい泉市長の明石市なんかは、基礎能力試験、知的能力とか学力、応用力、そういった部分を重視してますので公務員試験なんかは50点以上でもう面接はしますよというような形までしておりますし、また認知症や若くて後見人や補佐人になってるような

方でも、やめなくていいような仕組みを条例化したりも工夫としてしています。つまり、何かしらの公務員という特別な枠のある職員事情でも、活躍する人間が権利を持って勤められるという状況も担保しようとしているわけでありますが、そういった工夫も必要ではないのかなど。やはり職は選ぶところもありますので、そういった中で優秀な人材を獲得していくという方法も今後検討をしていただければいいのかなど。ただ、特別なことをするというのはなかなか難しいところもありますし、そのためにはある程度太子町が目指す必要人材というのを確定していく必要もあるかと思えます。そのあたりをまた課題として捉えていただきながら、太子町、働きたい、人が寄りたい、そういった取り組みをしていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） おっしゃるとおり、太子町の採用につきましては過去にも就職氷河期世代の採用や今回のコロナの関係で内定取消しの方を募集したりという形でいろいろと創意工夫をしておるところでございます。おっしゃられたとおり、太子町の魅力というものを幅広く伝えていくことによって、太子町で働いてみたいというような意欲を持って応募される方を期待できるような取り組みをしていきたいと考えております。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 今朝も議案の訂正のようなものがありましたけど、最近そういう小さな何かそういうことが多いのではないかなというふうに感じるのですが、皆さんどうでしょうか。それと、今回議案にも訴えの提起がございますけれども、それはまた後日の質疑の中でやり取りさせていただきたいと思う部分があるのですが、ああいったことは実際あり得ないことだと思うのです。だから、職場の環境自体もそういった部分を見直していかないと、こういう小さな誤りがあるというのは行政体として非常に大きな問題であろうかと思えますし、何かしらそこに問題があるのではないかと感じますが、総務部長、どのように捉えておられますか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 今回の訂正をお願いした件につきましては、本当にしっかりと見ておけば十分発見ができたところでございます。今回、チェックで抜かっていたということを考えますと、さらに複数人の人間で確認するというような体制を各所属についてもきちんときせるところが重要かなと。また、職員自体の業務量にもよると思うのですが、その中で確実にチェックする、最終的には各所属から出るときには確実なものになってるという状態に各課のほうの意識を変えながらやっていきたいというふうに考えております。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 6月の定例会のときも、そのとき私もう言わなかったのですが、日程第6、報告第2号令和2年度兵庫県太子町一般会計事故繰越し繰越し計算書についての説明、あれも町長の説明のときから一般会計予算において設定したという言葉が入っていましたが、会議録にもそのまま残ってありますが、事故繰越しというのは一般会計と関係がないはずだと思うのです。まあまあ、それは詰めて特にどうこうということではないのですが、全体として組織として行政体としてのチェック機能というのを高めるためには、やはり横の協力も必要かと思うのです。そういった意味では、もう少し幹部職の方々も力を合わせて力を発揮していただきたいと思いますが、そのあたり副町長いかがですか。

○議長（中島貞次） 一言申し添えます。

今回は職員の採用計画についてということなので、あまり外れないようにだけよろしく願いいたします。

副町長。

○副町長（杉原勝由） 御指摘の点につきましては、やはり幹部職員、引き締めて頑張っていきたいと思っております。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 議長からの御注意もいただきましたけれども、申し上げたかったのはそういった内部から前向きな姿勢がいろんな部分で見えてこない、なかなか活気のある職場にはならないのではないかなというふうに思います。以前から起こってしまったような事情であったり、過去のことをどうこうと言っても始まりませんので、常に前を向きながら事というのは進んでおるわけですので、少しでも改善されるように役場の内部からも副町長も出ておられるわけですので、しっかりとそのあたり調整をされながら、よい職場環境に尽くしていただきたいと思っておりますし、採用については今図書館の職員、専門職と言うと学芸員も新しく雇ったということではあります、とはいえ実際その方にじゃあ40年間その部署にずっといていただくのかというのはなかなか難しいのではないかと。一般の事務の経験、対応もしていかなくちやいけな中では専門職に別に採っておる方が行政職に入られてもいいわけですから、いろんな経験ができて、あるいはいろんな対応できるという人材の確保の在り方もよいのではないかとこのように思いますし、今まで以上に自立をしていこうと思えば権限が太子町は小さいかもしれませんが、県が考えるようなところまで、あるいは他の団体が考えるようなところまで対応をしていける状況をつくっていく動きは今後必要ではないかなと思いますので、意見として申し上げたいというふうに思います。特に、答弁があればお答えをいただけそうでしたらいただきますが。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） おっしゃられるとおり、今一般事務職で働いておる職員の中にも司書、学芸員の資格を持った者はおります。そういう中で、異動の中で必要となればそこから配属するというのも今実施できる状態にはございます。今後とも、そういうことも考えながら職員の採用について実施していきたいと考えております。

○議長（中島貞次） 間もなくお昼になりますが、会議をこのまま続けます。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 技術職においても、先ほど訴えの提起の件もありましたけれども、うまく活用しながら、民間の方も少し年齢が途中採用も見直す等とかも必要だと思っておりますが、その中で1点気になるのは会計年度職員の賃金が最低賃金より安いという話があるのですが、そのあたりどうですか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 実際に表記されてる部分はそうですけれど、それに併せて経験年数等を踏まえると、実際の最低賃金よりは上になっているという状況でございます。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 人件費をいかに考えるかというのは難しいところですが、誤解を招くようであればそのあたりを訂正して、会計年度任用職員は責任があるようで責任がないような職員という、どう捉えるのか難しいですけれども、もう少し一般の方々に知らせるときには配慮も必要なのかなと思いますので、再度工夫されながら必要な状況を見直していただきたいというふうに思います。

続いて2番の質問に移りたいと思います。

ごみ焼却場の改築について、(1)今後の計画についての町の考え方を伺います。

①改築でどういったことが改善されるのか。

②住民への周知については。

③揖龍保健衛生施設事務組合の運営の中で、太子町として主張したことは具体的に何か。

(2)町内での取り組みについて。

①ごみ減量化も課題のように上げておられましたが、その対策は。

②環境に対する町の取り組み計画は。

以上です。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） お答えいたします。

ごみ焼却場の改築につきまして、①改築でどういったことが改善されるのかにつきましては、現行のごみ処理方法と同じ熔融炉の計画がなされておりますので、ごみ処理方法に大きな改善という点はありませんけれども、新しい施設ではランニングコストの減少による収支の改善及び発電量の増加、コークス使用量の削減による二酸化炭素発生量の削減が目標に掲げられております。

続きまして、②住民への周知につきましては新たなごみ処理施設整備の実施に当たりまして、ごみの減量化策の検討及び目標値を設定した上で、持続可能な社会へつながる循環型社会の構築を目的とした揖龍地域循環型社会形成推進地域計画、これを策定するために本年6月25日から7月26日までの間でございますけれども、パブリックコメントを実施いたしました。今後につきましても計画の策定、また工事の実施につきまして、揖龍保健衛生施設事務組合のホームページ並びに太子町のホームページ、広報紙等での周知を予定しております。

③揖龍保健衛生施設事務組合運営の中で、太子町が主張したことは何かにつきましては、揖龍広域ごみ処理施設機種等選定委員会におきまして、令和2年度中に6回の会議を重ねて施設整備の方法、整備する場所、処理方法、施設の規模、そういったところで委員会から答申をいただいております。出席された委員は、太子町とたつの市両市町の副町長、副市長、部長級、課長級、揖龍広域ごみ処理施設環境保全協議会の会長、副会長、それから県からでございますけれども、西播磨県民局環境参事、こういった方々総勢10名による協議体での結果でございます。たつの市と太子町は同じ立場でございます、本町のみ主張といったことはございませんが、ダイオキシンの発生量が少ない環境に配慮した処理方法、それから不燃ごみ、可燃ごみの分別が不要である処理方法から熔融炉の選択をしております。合議体による決定事項ということで御理解をお願いする次第でございます。

続きまして、(2)町内での取り組みについてでございます。

①ごみ減量化も課題のようだがという対策についてでございます。

多種多様化するごみの問題に対しまして、排出の抑制、資源化、再利用及び適正処理の在り方を検討いたしまして、住民、事業者、行政、この3者が協働の下、様々な施策を展開してございます。一部例を挙げますと、小型家電リサイクルを推進するために小型家電リサイクル認定業者、リネットジャパンリサイクル（株）とパソコン宅配便回収連携協定を締結いたしまして、今まで有料で廃棄していたパソコンを無料回収し、リサイクルできる仕組みを広く広報し、住民サービスの向上と循環型社会の形成を推進してございます。また、マイバッグ運動、レジ袋削減対策といたしまして、ごみ減量化及び資源の有効活用のため、マイバッグを持参してレジ袋の購入を抑えるよう住民や量販店等に啓発してございます。

続きまして、②環境に対する町の取り組み計画でございますけれども、令和2年3月に策定いたしました一般廃棄物処理基本計画に基づきまして、ごみの減量化、再資源化及び適正処理に関する取り組みを計画的に推進し、持続可能な社会へとつながる循環型社会の構築に向けた施策に取り組んでございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 私も揖龍保健衛生施設事務組合議会のほうに出させていただいておりますので、全般的な流れあるいは決定の経緯というのは承知しております。また、パブリックコメントを実施したことも分かっております。ただ、パブリックコメントにおいては、太子町においてもたつの市においてもコメントは1件もなかったという状況であります。事務組合でやっている上、決まり事の中ですから事務組合で対応していく、それはよく理解はさせていただいております。ただ、大きなお金をかけて新たな焼却施設ができる、また太子町においては古い環境センターを解体するというようなタイミングも踏まえております。そういった時期に、いま一度住民に対して周知の部分に含まれるのですが、やはりごみに対する考え方へのよいアプローチのタイミングだというふうに思う1面もあります。そういった中で、揖龍保健衛生施設事務組合としては、その新しい施設により、ごみの減量化がそれぞれの地域の中でなされることを目標値として上げています。そういったことを進めていくには、より効果のある対応あるいは現在と変わらない形での熔融炉対応していく、分別の状況が難しくなったり、あるいは職員の数、回収の難しさが出てくるということからも、現状を守りながらの対応していこうという考え方というのは理解ができる一面があります。それをしながらも、ごみの減量化を課題として上げ、また地域の、先ほど最後に申されましたが、循環型社会形成していくという考え方を持つのであれば、何かしら新たな町自体としてのごみを扱う法律的に持っている責任において対応する検討は必要なのではないかという考え方を私は一面持っておりますが、町で工夫をしながらごみ減量化に取り組むという考えは今のところございませんか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 基本的に啓発していくしかなく、住民一人一人の個々の姿勢で大きく成果は変わってくるものと思います。今後とも広報紙等、紙面を利用いたしましてごみ減量化に向けた啓発をしまいたいと思います。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 太子町には、先日もどなたかの質問の中に、スーパーもたくさんありとかというように、スーパーには分別をするようなボックスも置いてあったり、地域の中にも最近ちょっと事情的に減ってるのかもしれないけど、回収ボックスのようなものがあったりもします。民間の対応と行政がごみを処理していくという責任おいての対応の今後の新しいやり方というのも検討があってもよいのかなというふうに思いますが、ただ事務組合の中での発言についても事務組合議員として発言をしても、どうしてもたつの市側の捉え方というのは太子町で考えるというような回答が返ってくる場合もございます。その事務組合での取り組み方と、町が考えるごみに対応していく姿勢との折り合いという部分をいま一度整理する必要があるのではないかなというふうなところを課題として感じておるのですが、いかがでしょうか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 事務組合での空気感というのはちょっと分からないのですが、太子町で考えていかなければならない部分と、事務組合からこれは太子町で考えろということがあるのでしたら、考えていきたいと思っております。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 これも事務組合、過去にも質問いたしておりますように、過去から歴史のある成り立ちがございます。1番の質問と関わるので、最終1番の質問の中では申し上げませんでし

たが、やはり効率化を考えると、広域行政でうまく対応していくというのは、こういった市町にはこれぐらいの規模の市町あるいはこの地域の市町にとっては1つ大事な課題ではないかなというふうに思っておるところもございます。事務組合の運営から得たものをほかの部分に生かしていただきたいなという中で——ちょっと1番に戻る部分と関連してしまうので前後する部分が出てしまうのはお許しいただきたいのですが——やっぱり文化財の保護であったり、新たな総合公園も今回の条例の見直しの中にほかの市や町の方々が利用される利用料のことも踏まえて書いておりますけれども、地域全体を見渡した、部長の答弁もありましたけど、西播磨の管轄という部分もありますけれども、なかなか手に負えない部分も新たに広域行政として考える取り組みを太子町がリードして考えていくという姿勢もあってよいのかなというふうに思いますので、いま一度事務組合運営の中から新たな事務組合なり、広域的な取り組みというものがないかということを検討が進められたらよいのかなという部分もございますが、その辺の考え方はどうでしょうか。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） やはり、リードするといいますが、同じような問題を抱えて、それで同じように考えていきたいと思いますという姿勢を持った自治体が集まらないと連携というものはできないものですから、そこら辺は今後研究していきたいということでございます。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 そのために、ある程度の一定の枠を持っての協議会であったり、首長の会があったりするわけでしょうから、今ある課題に対して太子町だけで考えるのではなく、広域的な視点で考える部分もまた必要ではないのかなと。それは、しいては職員の配置、採用にも関係してくるところになるかと思っておりますので、関連を持たせながら質問をさせていただきました。引き続き、検討のほうを進めていただきながら、よい方向に持って行っていただきたいというふうに思います。2番目の質問を終わらせていただきます。

3番に移ります。

太子町公共施設等個別施設計画について問います。

(1)解体について。

①今後の計画について確認をいたします。

(2)施設の活用について。

①その後、施設跡地などの活用計画はどのようになっているのか、説明を求めます。

②そのほかの施設において、どのような検討を現在進めているのか、説明を求めます。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、(1)解体について、①今後の計画についてということで、現時点で解体を予定しているのは旧環境センター、旧児童館、子育て支援センター敷地内の倉庫、旧給食センター、旧庁舎に残存する建物であります。今後の計画としましては、本年度に着工する旧環境センターを除いて令和4年度以降に順次予算化して解体する予定でございます。

次、(2)です。①施設の活用について、その後、施設跡地の活用計画はということですが、基本的な考え方としまして跡地に新たな施設を整備することは想定しておりません。今後、施設の統廃合や移転時の仮設などで必要に応じて利用する場合もあり得ますが、売却等により処分する場合を除いて更地にして駐車場などに活用する予定でございます。

②のどのような検討を行っているのかという質問に対しまして、旧環境センターのように長期間にわたり存置すると老朽化による倒壊などの危険性も生じますので、廃止した施設は可能な限り早期に解体する必要があります。公共施設等総合管理計画では、施設の長寿命化や維持管理、

運営費の縮減に加えて規模の縮小、廃止を進めた上で行政サービスを持続するため、建築物の延べ床面積を平成27年度比で25%削減するという成果指標を掲げております。財政的な視点だけで施設を廃止することはできませんが、人口動態や社会情勢の変化等に応じた施設の在り方、必要性などを考慮して跡地利用による整備だけでなく、可能な限り既存施設を活用することが原則であるというに考えております。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 太子町公共施設等個別施設計画というのが3月に出されております。その中でも、今説明があったような内容は確認ができるところであります。例えば、給食センターであれば以前移転をするという場面において跡地の利用をどのようにするんだというような質疑を行ったときに、実際は具体にはなかったのでしょうかけれども、太子みそを作っておられるところに活用していただくとか、まだ検討中であるとかというような、決まっておりませんが、いろんな検討が進んでおるような答えもありました。旧庁舎跡地についても、その時々で結果的には検討中であるというような回答を今までいただいております。解体についても、基本的に今説明をいただいた流れというのは個別施設ごとの今後の取り組み方針、この公共施設計画の今後の取り組み方針に沿った形で進めていくというような解釈でいいのかなと思うのですが、間違いないでしょうか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 公共施設等総合管理計画は40年間の計画でございます。今、各個別計画のほうも作成され、各施設の老朽度具合を調査した上で優先順位を決めながら計画に沿って実施していくということで、また本年度にこの公共施設等総合管理計画のほうも見直していきながら順次対応のほうを検討していきたいというふうに考えております。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 先ほど、令和4年度以降順次と言われました解体のものというのは、おっしゃるように優先順位がついてるものの確かに若いものからの順番になってるなというふうに思います。ですから、予定としてはここに取り組み方針を掲げておられますけれども、これが基本ベースであることは確認をさせていただいてよろしいですか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） この計画に基づいて、基本方針に基づいて進めていきたいと考えております。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 それでは、この計画の8ページに今おっしゃったようなこと踏まえて、「施設ごとの利用状況や地域での役割等を総合的に勘案し、将来のマネジメントの取組方針を示します」という説明がございますが、こういった情報をもう少し詳しく具体的に町民にはどのようにして示していくお考えでしょうか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） この計画の中では、住民が必要とするサービスを効率的、持続的に提供するために施設の最適化というものを考えていくこととしております。その中で、実際にどの施設をどういう方向でするということにつきましても、随時でございますけれども、住民の方にもお知らせしながら、どちらかという施設の統廃合をしていく、新たな施設というのはなかなか新築のほうはできないというところをお示しさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 説明の中からおっしゃりたいところというのはよく分かるのですが、具体的な各施設ずつの取り組み方針、それぞれ例えば龍田公民館だったらこう、龍田小学校だったらこうと取り組み方針のコメントのところそれぞれの施設に対して掲げておられますが、全体的にそれを確認しながら1つ1つ読んでいきますと、地域の施設、例えば校区ごとにある公民館あるいは幼稚園など、そういう部分には特に目立つ言葉が「地域が主体」という言葉が入っております。また、その部分において校区間の施設においては複合化という言葉も多く使われております。それから、その中間にというか、直接的でないような施設については「地域への移管」というような言葉があったり、大きな施設においては「民間活力の導入」という言葉が使われておられると。つまりは、施設を今後そういったニーズを考えながら、できるだけ民間やあるいは地域に振っていく、その方向性であるという解釈でよろしいですか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 今回の公共施設等総合管理計画の中では、公共施設の保有量の段階的な削減というところを踏まえまして、公共建築物のサービス機能に着目した統廃合や再配置の実施、また有効な活用ということも含めまして、今の公共施設の運用等を検討しながら、また先ほど言われましたように民間への事業運営をお願いするというようなケースも踏まえ、検討のほうをさせていただいているところでございます。今回の個別計画の中にも上げさせていただいております各施設の今後の方向性としましては、全てが確定しているものではなく、今後検討していく中で状況は変化していくものというふうに考えております。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 今後検討していく中で、よい答えが出れば当然いい活用の在り方、あるいはいい利用のされ方を進められればいいんですが、今日までの子育て支援センターについても何か急にぼんと出てきたような感もありました。過去からも、以前からの計画を何のためにこういった計画をつくっておるのかなというところを感じる場面も、例えばこの庁舎にしてもそうでした。当時、私はそのように感じる場面がありました。その中で、やはり課題なのは特に地域にある公民館で「地域が主体」という言葉を使っておられますが、地域が主体になろうと思えば、地域の方々がある程度その公共施設を自分たちが自由なある程度の幅を持って責任を持って利用できる状況があったり、そこをうまく活用しながらその方々が思うような活動ができていない状況がないと、地域の主体といっても主体自体が生まれにくいのではないかというふうに思うのですが、そのあたりここに掲げることに対しては庁内ではどのような検討を進めておられるのでしょうか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 施設について、地域の方々が使っている状況というものを今後踏まえた上で検討するわけですが、実際に住民主体として運営していただくことになりますと、十分住民の方と協議しながら進めていくということで考えておるところでございます。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 それが特に先立って状況が見えてるのが、例えば太田東地区農村交流センターじゃないかなと思うのですが、地元の自治会と話をすると、子育て学習センターの部分が抜けてしまった後というのは補助も太子町からはなくなるので、自治会にしては大きな施設ですので維持をしていくというのは自分たちでは大変だというような声も聞いておりますし、老朽化しておる部分もあります。でも、これにはまたそれを解体も含めて検討を進めていくような状況になっております。今までやってきたこと、行政が決めて、お互いが助け合ってきたことの事情

をもう少し考えながら、一方的にならないような取り組み方法で努めていただきたいというふうに思いますが、地域と協力をしていくというのはお互いの関係が大事だというふうに思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 実際、町としての方向性としてはこれは1つの例として挙げさせていただいてるところでございますが、町の全体的な方針としては新たな建物というものはなかなか建てることできない。今ある施設につきましても、いろいろな施設を複合しながら一緒に施設の中で運営のほうをしていく、また必要がなくなった施設については廃止していくというようなことでさせていただいております。実際にそのようなことが起きるとなれば、住民の方の意見等も聞きながら運営のほうをしていくというふうに考えております。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 これも職員の採用と同じ部分があるのですが、つまりは使う人、あるいは働く人、そのニーズを逆の立場でキャッチするという部分が少し足りてないのではないかなというところを感じるところがありますので、やはりそういう思いやりを持った、特に町長は住民目線という言葉が使われておられますので、そういったあたり住民が考える部分の目線をもう少し吸収されながら町行政と住民とが向き合えるような形で公共施設の今後の検討も進めていただければありがたいというふうに思いますので、そのあたりはよろしくをお願いをしたいと思います。

続いて4番の質問に移りたいと思います。

町長の政治姿勢についてということでございます。

これについても、前段から出原議員、吉田議員が通告されたこととかぶっておるということで、特にその部分についてはそうなのですが、出原議員が欠席されておられましたので、少しだけ触れておきたいというふうに思います。

(1)教育委員会との問題について。

①議会の要望書に対する回答、太企画第705号のことでございます。どういう意味なのか。

②議会の要望事項について、ここに書いてあることが答えですということになればそれでいいのですが、認識がどうあったのかということをお伺いしたいと思います。

③途中経過としているようだが、今後の取り組みについての考えはということで、吉田議員の質問の中で今後こうしていくんだということはありませんが、要望書が本来意味を持って出してる、その意味とこの報告書についての回答書がちょっとかみ合っていないんじゃないかなという部分が私にはありますので、そういう思いで聞かせていただいておりますので可能な範囲でお答えいただければと思います。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（服部千秋） まず、①についてでございますが、令和3年11月15日付太企画第705号町政混乱解消に係る要望書に対する進捗状況の報告等についても御報告したとおりではございませんが、昨年度議員の皆様にも御迷惑をおかけしました予算編成に係る査定を前に説明責任を果たすべく進捗状況を御報告させていただいたものでございます。

②についてですけれども、令和3年8月31日付の要望書につきましては、町長と教育委員会との対話による十分な意思疎通を図ることで関係を改善し、共に円滑な町政運営を推進することを目的に頂戴したものと承知しております。

③についてですけれども、吉田議員の質問への答弁でも申し上げましたとおり、具体的には必要に応じて1次査定（副町長査定）へも出席しながら、各所属の予算要求状況を確認し事業効果などを勘案しながら予算を編成してまいります。現在は予算査定前であり、中間報告といった位

置づけですが、改めて皆様に御報告申し上げる予定でございます。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 先ほども申し上げましたけれども、要望書とかみ合っていないという部分についてなのですけれども、以前の教育長と町長との間で全体的にうまく進まなかったことが一番の原因ではないのかなというふうに私は思っておりますが、ただその取り組みとして当然予算委員会での対応もありましたが、時の教育委員会と町長がそれぞれを対応することが目的であったわけで、現状教育長が替わられた中ではそんなことよりも、今おっしゃっていることも当たり前のことしか書いてませんし、例えば「一丸となって子供たちのほうを向いて仕事をしていく」というのは当たり前ですし、町長、副町長、教育長で月1回実施して三役会を毎週開催しておりということも、別に回数が問題じゃないと思うのです。中身が大事だというふうには思いますが。別にそれもいいように——よい関係性の中で行政運営、教育行政運営を推進できているものと考えています。当然それはやっていただかないと困るものですから、こういうことを説明していただかなくても別にそんなことの答えを求めたんじゃないと思うのです。

③の答えにしても、速やかな情報提供、これはありがたいです、議会にとっても。ただ、予算の1次査定とか、その査定の当局が責任を持ってやってもらう部分についてはしっかりと協議——協議がなされずに予算委員会では提出があったことが問題になったわけですから、内部で町長もお互いの誤解がないように対応ができておれば、またそれが当たり前のことだと思いますし、それでいいわけですので、あとそれから①説明責任というのも議会に対してもそうなのですが、何よりも混乱をしたという状況はマスコミにも報道された部分もあったので、町民に対してももう問題は解決しましたよ、簡単に言えば沖汐教育長と服部町長、あるいはその当時の教育委員会の対応がうまく進みましたよと、つまりは一番最初に言われてるお互いで出すメッセージに合意できなかったということ自体でその答えは終わってるんじゃないかなというふうに思うのですが、これは何を今後報告しようとしているのですか。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） 今の現状を中間報告として、今の進捗状況を報告したという認識で私どものほうはこれを出しているというところだけというところでございます。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 副町長、それはこういう形で説明が必要だったのでしょうか。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） 以前、私が口頭で御報告申し上げたときには、やはり文面で出せというふうな御指摘がございましたので、私は口頭だけではなくより丁寧な説明が必要であろうということで文書で回答させていただいてるというか、御報告させていただいてるというところがございます。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 ということは、松浦議員の質問にも入ってましたけど、確かに教育委員会との対応の中にはまだ問題、課題は残っておる部分があるとは思いますが、町長部局側としてもその部分は解決に至ってないという解釈でよろしいですね。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） 明日、総合教育会議がございますが、教育長と教育委員のそれぞれの考え方、教育長を通して私どももいろいろなことを情報を得てるというところもありますが、直接まだお会いしておりませんので、解決したというよりも今後、よりお互いに分かり合えるように一緒にできたらいいなというふうに考えておるところです。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 それも、先ほどの質疑から通ってきて確認してきたことと同じなのですけれども、これは町長にも過去の一般質問の中でも申し上げましたけれども、この問題についても何ら議会もわざわざそういう対応しなくてもいいわけですし、本来ふだんの答弁の中で町長が言っておられるような内容は内部で解決をして前に出してほしいということを前にも申し上げてるところでありました。教育委員との問題についても、そのときの状況の中で沖汐前教育長の下にあった中でやってきたこと、新しい榑野教育長の中の体制でやっていくとていうのは、それは何を報告するのかなど。ある程度榑野教育長も務め方についても大体事情は把握されておられるのですか、教育長。

○議長（中島貞次） 教育長。

○教育長（榑野正樹） 詳しくは把握しておりません。ただ、10月最初の定例教育委員会においては、それぞれ委員からこれまでの熱い思いを聞かせていただきまして、それなりに受け止めたとは思っております。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 教育長も替わられたわけですから、本当に昨日の答弁も議会に対して、吉田議員の説明に対しても町長の答弁はそれがそうだったらそれでいいのです、それを通していただけたら。ただ、過去に調査をした内容からまた立ち返るような答弁があった場面もございました。何もその問題はもう終わってることですから、終わってることに対して今後のことの対応というのは沖汐前教育長がいた時代の対応に対して議会も何をやってるの、ちゃんと対応してよねという要望書だったはずなのです。それが新しい教育長にもう替わった段階では、逆にその問題を教育長は状況を教育委員とキャッチしていただいて、言い分間違えたところ、あるいは対応していかなくちゃいけなかったところをこれだけ1週間に1回会ってお話しされてるのですしたら、一刻も早く教育委員も納得していただけるような状況をつくっていただいて、よりよい教育行政の運営に努める、それだけでいいと思うのです。今この報告書に上がってるような内容というのは当たり前なことしか書いてないので、私としては出てきたタイミングもタイミングかなと思いましたが、ちょっと拍子抜けする部分があったのですが、もう一回言いますが、これやっぱり町長の思いが強かったのですか、副町長。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） 町長の思いというよりも、私が直接関わってきた中でこのタイミングで出すべきだというふうな思いがあったというのは事実でございます。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 でしたら副町長、議会が出したタイミングであったり、その状況の事情というのはよく御理解いただいてないということになるかと思っておりますので、いま一度過去の状況から振り返っていただいて何を議会が物を言ったのか、なぜそこまで言う必要があったのか、あるいは逆に言われたくもないようなことまで言われる中で調査をしていった状況になぜなったのかということをおもっていただければありがたいなというふうに思います。その中で、人事案件も混乱というか、がたがたする中で議会としても反対があったり、町長への辞職勧告決議を出さざるを得ないような状況というのが生まれたわけです。私も議員としても、またあるいはいろんな政治的な活動もしておりますので、加西市のほうからの情報もいろいろ入りますが、加西市のほうでもいろいろと工夫はされておるようですし、後任の人事については加西市が決めることですからどうこうということは申し上げませんし、吉田議員の質問の中に後任は決まったということは一応お聞きしてありますが、ただちょっと状況だけ、私が聞いている状況が違う

のかなというふうに思ったのは、新たな方が決まったのじゃなくて今ある中での対応体制が定まったということではないのかなと思うのですが、それは違ってますか、もし教育長、お分かりでしたら。

○議長（中島貞次） 教育長。

○教育長（榎野正樹） 今現在は後任の方は決まっております。ただ、最初に私が提示させていただいた方、引き受けてはいただいたのですが、加西市教育委員会との条件等の話合いの中でその方は残念ながら採用されていませんでした。

以上です。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 そもそも原因が、それは榎野教育長にあるわけではなくて、あまりにも人事のこともやっぱり相手のことも考えて、そりゃ9月末までの対応の中で9月半ばに初めてのファーストタッチに声をかけるというのは、ちょっとそれは非常識じゃないかなとやっぱり思いますし、いろんなことを準備しながら組織ですから動いてると思いますので、次の方が決まって現場が混乱しなかったらいいのですけれども、加西市のほうからは美術の先生じゃない方に免許外申請をして指導されてるというような情報もあつたりしますので、定かなことは僕は調べてないので分かりませんが、ほかの自治体に影響が出てないこと——決まってるというお話ですので、そのようにしたいと思いますが、今回教育長は替わられましたけど、過去にあった問題について、町長を困らせようと思ってやっているわけではないということをいま一度確認いただきたいと思いますし、昨日の吉田議員の質問の中でも、何かあなたに対してそれを責めてるんじゃないですよというような言葉が吉田議員からもありましたが、何度も今までも申し上げておりますが、議会あるいは議員として公に対応していくためにおかしなことであつたり、問題があつた場合に対して指摘、あるいは話がかみ合わない場合は強い言葉になるかもしれませんが、松浦議員も言つてましたけど、よくしていこうとしながら前向きな意味で指摘をしているものというふうに解釈しております。昨日も副町長が言われましたけど、最後にいたしますが、今後の運営の中でこの問題を生かして、本当に一般質問をしてても議会が聞いていることと町長との答弁——一生懸命答えておられるのは前々からよく分かります。ただ、話がかみ合っていないということは副町長、御覧になつても分かりますよね。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） 議員が思われている、御質問されている内容、それから町長の答弁、それぞれそご、またかみ合っていないところというのは多少あるかもしれませんが、町長も深く考えられて先々を考えられた中での答弁だったかなというふうな、後で真意を私も聞かせていただいて、そう思うところはございました。というのが1つの感想でございます。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 質問としてはこれで終了させていただきたいと思いますが、ぜひ思いを持って副町長も引き受けられ信任を得られておられるわけですので、そのあたり私が言いたいこともいろいろおもんばかるところもあつての答弁だとは思いますが、やはり内部において指摘する部分は指摘し合つて、駄目なことは駄目だということも言い合いながら、よりよい方向に今後沖汐前教育長との問題、教育委員会と問題があつたようなことが起こらないようにひとつ幹部職の方々には御尽力いただきたいなというふうに思つておりますので、引き続きの対応、議会も努めてまいりますので、御指導よろしくお願ひしたいと思つています。

これで私の質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

○議長（中島貞次） 以上で上山隆弘議員の一般質問は終わりました。

これで一般質問を終わります。

なお本日朝、清原良典議員から風邪の症状のため病院へ行き、症状次第では欠席するかもしれないとの連絡があり、欠席となりましたこと御承知おきください。

以上で本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は12月3日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

(散会 午後0時36分)